

成田市教育委員会会議事録

令和2年12月成田市教育委員会会議定例会

期 日 令和2年12月22日 開会：午後2時 閉会：午後3時20分

会 場 成田市役所6階 中会議室

教育長及び出席委員

教 育 長	関 川 義 雄
委 員 (教育長職務代理者)	佐 藤 勲
委 員	片 岡 佳 苗
委 員	岡 本 秀 彦
委 員	日 暮 美智子

出席職員

教育部長	清 水 活 次
教育部参事	田 中 美 季
学校施設課長	篠 塚 正 人
学務課長	藤 崎 修 治
教育指導課長	葉 山 憲 一
生涯学習課長	堀 越 千 里
学校給食センター所長	鈴 木 孝
公民館長	谷 平 裕 美
図書館長	伊 藤 照 枝
教育総務課総務係長	大 胡 佑 介
スポーツ振興課長	伊 藤 善 光
スポーツ振興課スポーツ振興係長	大 川 徳 晃
保育課長	小 林 英 雄
保育課学童幼稚園係長	柴 田 正 久
教育総務課長補佐 (書記)	大 隅 光 夫

傍聴人：0人

1. 教育長開会宣言
2. 署名委員の指名 佐藤勲委員、日暮美智子委員
3. 前回議事録の承認
4. 教育長報告

主催事業等

○11月18日 令和2年度 成田市表彰式について

委員の皆様にご出席を頂き挙行いたしましたので、ここで私から特に報告する内容はございません。皆様方から何かあれば、私の報告後にご意見をいただきたいと思っております。

○12月 9日～12月11日 教育長・校長人事面談（一次）について

市内全小中義務教育学校の校長と、年度末人事に関する面談を実施しました。各校から提出された人事に関する資料では、本年度末に定年退職を迎える方は26名で、このうち校長は9名、教頭は1名。定年前に勸奨退職される方は7名。また、他県の採用試験に合格し、県外に出るため、退職する方が1名、その他、一身上の理由でお辞めになる普通退職の方が6名ということで、合計40名の方が年度末に退職することになりました。

経験を積んだベテラン教員がたくさんお辞めになる中、意欲ある若い教員を育てていかなければならないのですが、ここ数年、教員志願者が減少していることは大変大きな問題です。また、年度末人事異動で学校の求める人材が入ってくるかどうかは、校長にとって学校運営の明暗を分ける重大事です。少しでもその期待に応えられるよう県教委とも連携を密にして人事異動を進めたいと思っております。

市議会

○11月27日～12月16日 令和2年12月定例会について

今議会も新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から、議員並びに事務局職員の議場への

入場を制限して行われました。なお、会議の様子はケーブルテレビでも中継しており、議場に
来られない人でも参観できるようになっていますので、私からの報告も特に必要ないかもしれ
ませんが、今回も教育に関する一般質問をされた議員が多く、第二次質問以降を答弁する部長
答弁は、今回、教育部長が最も多かったのではないのでしょうか。清水部長には大変ご面倒をお
かけいたしました。迅速丁寧に対応していただくことができました。

なお、今議会に提案された議案は、全て全会一致もしくは賛成多数で可決されました。

○12月 8日 教育民生常任委員会

常任委員会では、教育委員会から提案した議案5件の他、4件の議案について審議していた
だき、全議案が全会一致もしくは賛成多数で承認すべきものとして可決されました。このあと、
所管事務調査ということで10件の報告をさせていただきました。なお、この報告
10件中6件は教育委員会からの報告でした。議会においても教育委員会に関わる内容がいか
に多いかということに改めて実感したところです。

その他

○11月20日 成田小学校図画工作科公開授業研究会について

本来なら、今年の秋に成田小学校と成田中学校を会場として、全国造形教育研究大会が開催
される予定でしたが、新型コロナウイルス感染症拡大の懸念から、中止となってしまいました。
しかしながら成田小学校ではこの研究大会の会場を引き受けた3年前から継続して研究を続け
ており、その成果をどうしても発表したいという気持ちが強く、成田小学校単独で公開研究会
の開催に踏み切りました。県内各地からも参加者があり、その意気込みを感じ取ったところ
です。授業もこの間継続して研究してきただけのことはあり、素晴らしい工夫が随所に施されて
おり、講師の先生からも「今まで見てきた他校のどんな授業よりも素晴らしかった」という表
現で高い評価を頂きました。どの学校でもコロナ感染の防止に翻弄される中、こうして研究発
表を公開した学校の強い思いを感じさせられました。

○11月20日 令和2年度成田市・国際医療福祉大学地域連携協議会について

毎年、成田市と国際医療福祉大学とで交互に主催して行われている連携協議会です。今年は
大学側で主催のため、会場は国際医療福祉大学成田病院内で行われました。広い会議場だけ
でなく大勢で食事が楽しめる会場も用意されていて驚きました。成田に大学を誘致するこ
とができたわけですから、今後も連携を密にして互いの教育発展に寄与していけたらよいと思いま

た。

○11月25日 第5回成田市校長会議について

コロナ禍の中、懸命になって児童生徒の指導に取り組んでおられる先生方のご努力に敬意を表するとともに、コロナの影響により、家庭環境が悪化するなど、少なからず子どもの心にダメージを与えていることは間違いがないので、引き続き丁寧な対応をお願いしたところです。併せて、GIGAスクール構想実現のため、校内LAN回線の工事を、土曜日、日曜などの休日にも行わせて頂きたい、担当と共に私からも学校への協力をお願いいたしました。

○11月29日 令和2年度成田市PTA連絡協議会運営研修会・教育講演会について

大栄公民館で行いました。コロナ禍でもあり、複数の学校からは、予め参加できない旨伺っておりましたが、今回中心になって運営して下さった成田中学校区PTA役員の皆様が、感染防止策をしっかり講じており、安心して参加できる状況となっていました。運営研修会では、特に私から「コロナ禍における学校生活」について講演してほしいとの要望を頂いておりましたのと、PTA役員の皆様から予めたくさん質問を頂いておりましたので、これらにお答えする文書も作成して臨みました。講演の中での資料として、下総みどり学園と成田小学校の校長先生に特にお願いして、授業や給食の様子を写した動画や写真も提示させて頂きました。ありきたりの話になったかもしれませんが、約1時間、発表させてもらいました。また、私の話の後、土曜、日曜日のNHKテレビ番組「おはよう日本」のお天気キャスター南利幸さんにご講演を頂きました。テレビで見るとお姿と全く同じ、大変謙虚な方で、天気予報の話をやさしくわかりやすく教えてくれました。コロナの影響で、ほとんどのPTA行事が中止になる中、100人を超える人が集まってこうした講演会を開けたのは本当に貴重な時間であったと思います。

私事ですが、43年前、私の兄が当時勤務していた東京の小学校の4年生児童40人を、実家、つまり私が住んでいた家に、20人ずつ2回に分けて宿泊させたことがありました。この時、子どもたちのお世話をしたことが縁で、私も兄のような教員になろうと、転職するきっかけを作ってくれた当時10歳だった女の子と、この会場で奇跡的に再会することができました。また、私が初めて教頭になった時にその小学校に在学していた児童が、今は市内の小学校のPTA会長になっていることもわかりました。気軽に講演を引き受けたものの、ぎりぎりまで準備できずに本番を迎えてしまい反省していたのですが、懐かしい人との出会いが思わぬプレゼントになりました。教師で良かった、という思いで心が満たされた一日となりました。

○12月15日 児童活動品 贈呈式について

「JAかとり」から、下総・大栄地区の学校児童向けに、学校での活動に利用できる品々を寄贈していただけることになり、この日、その贈呈式を行いました。寄贈品は学校の要望を聞き、選定されたとのことで、算数テンプレート集やスライド式UV除菌ライト、除湿器、各種ボール、ティーボールバット、ハードルメジャーなどです。「JAかとり」では、地域貢献活動の一環としてこうした活動を行っているとのことで、大変ありがたく頂戴したところです。教育委員会からは御礼に感謝状を贈呈させて頂きました。

○12月16日 北総教育事務所 令和2年度末 人事異動構想情報交換について

北総教育事務所次長と第2回目の管理職人事面談を行いました。ここでは、冬休みに入る前に改めて異動対象者、昇任候補者の確認をして頂きました。まだ、人事は動いていませんが、県行政との関係や県立学校との調整等もあり、なかなか各市町の思い通りには動いてくれません。しかし、人事次第では学校を変えることができますので、本当に大切な部分はどうしても譲ることはできません。年明けから本格的に動きが出てきますが、少しでもこちらの要望が通るよう、県教委に働きかけてまいります。

○12月21日 叙勲伝達について

平成5年に大栄中学校長を最後にご勇退された葛生裕美先生に対し、国から瑞宝双光章が授与されることになり、その伝達に行ってまいりました。葛生先生は現在施設に入居されていらっしゃるということで、ご家族のお宅にお邪魔し、お渡しいたしました。葛生先生は昭和26年、津富浦小学校助教諭として教職人生をスタートさせ、同31年に教諭となり、その後、旧香取管内の教諭を経て香取地方出張所の指導主事、管理主事を歴任し、昭和58年に滑河小学校の校長に昇任、昭和62年に「神崎青年の家」所長、平成元年から大栄中学校の校長に就任されました。

○12月22日 千葉県北総教育事務所令和2年度末人事異動面接（第一次）について

北総教育事務所次長と校長の人事面談が印旛教育会館で行われました。校長が年度末人事について直接人事担当者に話ができるのはこの日の1回だけです。次年度の学校運営を進めるにあたって、今年度末に退職する職員、あるいは他校に異動を希望している職員のほか、学校事情で校長が特に異動させたいと願っている職員等について、校長としての意見を具申する唯一

の場ですから、本来なら人事担当者に十分時間をとって校長の声に耳を傾けていただきたいのですが、今年も、1校当たり説明の時間はわずか2分と決められていました。学校数も多くなかなか時間が確保しにくいのは分かりますが、本当にこれで良いのでしょうか。不祥事防止について全ての校長に話をしたいという事務所側の要望を受け、面接開始前に5分程度時間を確保しましたが、私は、そういうことに時間をかけるのではなく、もっと現場の声にしっかりと耳を傾けていただきたい。そのための時間をしっかりとってほしいと切に願うものです。声を聞くことで見えてくる課題がきつとあるはずですが、不祥事を起こすなど注意するより、不祥事が起きる背景を探ろうとする努力こそ、人事管理担当者に求められているのではないのでしょうか。教育の現場では、今日も様々な課題が生まれています。その課題解決のためにひたむきに立ち向かっている職員の心の支えになるような教育事務所であり、教育委員会でなければならないと、改めて感じたところです。

《教育長報告に対する意見・質疑》

佐藤委員：先ほど説明がありました11月20日の成田小学校の図画工作科公開授業研究会に参加してきました。3年前から準備していた全国造形教育研究大会がコロナの影響で出来なくなったということで、何とか成果を発表したいという思いが節々に感じられました。校長先生をはじめ、関わった先生方の決断というのは大変なものだと思えますが、やって良かったというふうに思います。北総教育事務所の中谷所長、二人の講師の方々も絶賛されていました。素晴らしい研究会であったということです。東京家政大学の先生の講演のなかで、生徒たちのやっている様子をビデオで流して下さったのですが、こちらから作品について聞くと、どんだん説明してきて、聞かないことまで話し出すと。その先生がおっしゃるには、自分が夢中になって取り組んだものに対して、子どもたちは饒舌になるんだということで、この様子を見ていて、これが一つの学びの姿なのかなと感心いたしました。

それから、11月29日に会場が地元でもありましたので、PTA連絡協議会の研修会に参加させていただきました。教育長の準備は大変だったと思えますけれども、コロナ禍に於ける学校の取り組みというものを懇切丁寧に説明していただいて、参加された保護者の皆さんも納得していただけたのではないかと思います。こういう状況なので参加者は限られていますけれども、出来ればビデオでも撮って全保護者に見ていただければ、学校の取り組みを理解していただけるんじゃないかなと思いを強くし

ました。

また、先日は大栄中学校の職員の方が、新型コロナウイルスに感染したということで心配していたのですが、濃厚接触者と特定された18人全員が陰性だったということで安心いたしました。常々岡本委員がおっしゃっていたように、普通のインフルエンザ並みに報告の義務のないくらいまでコロナのレベルを下げていただかないと、この先どんどん窮屈な世の中になってしまうのかなと思いを強くいたしました。何もないうことを祈る毎日でした。以上です。

片岡委員：児童活動品の寄贈は、JAかとりさんからということで、大栄や下総のほうだとは思いますが、どの学校に寄贈されたのでしょうか。

関川教育長：JAかとりの管轄が下総・大栄地区ですので、下総みどり学園と大栄地区の小学校5校になります。

片岡委員：ありがとうございます。もう一つ、北総教育事務所との人事異動面接ですが、年1回しかないということに驚きましたし、1校につき2分間というのも短すぎるなと思いました。時間が限られてしまうと、どうしても話し足りないところが出てしまうと思いますので、先生方に寄り添って意見を聞いてほしいと思います。何か要望ができるようであれば、是非していただきたいと思いました。

関川教育長：印旛管内の9市町の面接をやるので、トータルするとかなりの時間にはなると思うんですね。だからなかなか時間を確保できないということなのでしょうけれども、倍の時間にすれば倍の日数が必要になるということで、どれくらい確保できるかというのは難しいのですが、その分、市の教育委員会ではじっくりと地域のお話を伺った後でこの会議に望んでいます。そういう意味では、県の担当者との会議は形式的になってしまっている感はあります。片岡委員がおっしゃられたように、これから改善していく必要はあると思います。

片岡委員：例えば、前期と後期に何回ずつとか、あったりするといいのかなと思いました。

5. 議 事

(1) 議 案

議案第1号及び議案2については、成田市教育委員会会議規則第20条第1項の規定により非公開により審議する。

《これより非公開》

議案第1号 「令和3年度使用副読本の選定に係る調査員の委嘱について」

《審議結果》

可 決

議案第2号 「成田市生涯スポーツマスタープランの名称変更に伴う成田市生涯学習推進協議会設置条例の一部改正について」

伊藤スポーツ振興課長：

議案第2号「成田市生涯スポーツマスタープランの名称変更に伴う成田市生涯学習推進協議会設置条例の一部改正について」ご説明させていただきます。

説明の前に大変申し訳ございませんが、2点資料の訂正がございます。議案資料の要旨の下から4行目「今後、成田市生涯学習推進計画が上位計画に統合する予定」と記載がございますが、正しくは、「関連計画に統合する予定」でございます。併せまして、資料別紙の各関係計画期間表の中央、「上位計画である成田市学校教育振興基本計画へ統合予定」と記載がございます。こちらも同様に「関連計画である成田市学校教育振興基本計画へ統合予定」となります。以上、2点修正とさせていただきます。大変申し訳ございませんでした。

それでは、資料の説明に戻らせていただきます。本案は、本市において、スポーツ基本法第10条第1項に規定する地方スポーツ推進計画に位置付けられる成田市生涯スポーツマスタープランに基づき、各種スポーツ施策の展開を図っておりますが、第2次計画が本年度を持って満了を迎えるため、現在、次期計画の策定作業を進めているところであり、11月17日の本定例会において、素案について、ご審議いただいたところであります。

次期計画については、平成29年度の機構改革において、スポーツに関する事務が、教育委員会に属する生涯学習部生涯スポーツ課から市長部局に属するシティプロモーション部スポーツ振興課へ移管されたことにより、スポーツツーリズムの推進など新たな施策を含めた計画の

策定を予定しておりますことから、新たに名称を「成田市スポーツ振興マスタープラン」に変更しようとするものでございます。

このことから、「成田市生涯学習推進協議会設置条例」第2条第2号において、所掌事務として「成田市生涯スポーツマスタープランの推進に関すること」と、個別の計画名称を引用し規定していることから、別紙「新旧対照表」のとおり、次期計画の名称変更に合わせて、改正しようとするものでございます。

なお、今回の条例改正に際しましては、名称の変更のみを行い、協議会の委員や今後の協議会の在り方等の見直しは行わないものいたします。

また、本条例の改正につきましては、令和3年3月市議会定例会へ提案し、施行日といたしましては、令和3年4月1日を予定しております。

なお、12月17日に開催されました庁内調整会議におきまして、生涯学習推進協議会の在り方について今後の方向性や、提案要旨にございますとおり、新たな審議会等の設置についての考え方を検討することなどの意見がございましたことから、3月市議会定例会までに精査してまいりたいと考えております。よろしくご審議の程、お願いいたします。

《議案第2号に対する質疑》

片岡委員：名称が変わるといっても内容は変わらないんですね。

伊藤スポーツ振興課長：基本的には成田市生涯スポーツマスタープランのいわゆる第三次計画ということなんですけれども、そこに併せまして生涯スポーツという観点できたものを、スポーツツーリズムとか、そういったものも含めて計画に盛り込もうということになりましたので、また、教育委員会から市長部局へ事務が移管されましたことから名称変更をしたいと考えております。

議長：その他、何かございますか。

特にないようですので、議案第2号「成田市生涯スポーツマスタープランの名称変更に伴う成田市生涯学習推進協議会設置条例の一部改正について」を採決いたします。本議案に賛成の委員は挙手を願います。

挙手全員であります。よって、本案は可決されました。

《非公開を解く》

議案第3号 「令和2年度印旛地区教育委員会連絡協議会教育功労表彰者の推薦について」

藤崎学務課長：

議案第3号「令和2年度印旛地区教育委員会連絡協議会教育功労表彰者の推薦について」ご説明させていただきます。

本表彰は、印教連表彰規程により、印旛地区の教育学術に功績のあった個人に対して表彰を行うものです。別紙資料2にあります「印旛地区教育委員会連絡協議会表彰規程」第2条第1項「印旛地区に、長期にわたり勤務し、印旛教育に多大に貢献した者」同条第2項「有益な研究考案、または発明をし、印旛教育に貢献した者」同条第3項「前各号に掲げる者のほか、表彰することが適当と認められる功績があった者」に該当する者を本市教育委員会として推薦しようとするものです。

議案の通り、第2条第1項に該当する者として9名について、推薦を提案したいと思います。

それでは、推薦候補者の功績についての概略をご説明させていただきます。議案の2ページをお開き下さい。

1番、玉造小学校 宮島 孝仁 校長です。昭和59年、多古町立多古第二小学校教諭。管内小学校教諭、平成7年、成田市教育委員会社会教育主事、管内小学校教諭を経て、印西市立西の原小学校教頭。その後、北総教育事務所社会教育主事、成田市立美郷台小学校長を経て、平成29年から現職となり、「心豊かで、たくましく生きる力を身につけた児童の育成」を信条にやさしく、かしこく、たくましい児童と教育への使命感をもって実践する教職員の育成に尽力したその功績は大きいということから推薦いたします。

2番、中台小学校 鈴木 和男 校長です。昭和58年、佐倉市立臼井中学校教諭。管内中学校教諭、平成14年、佐倉市教育委員会社会教育主事、管内中学校教諭を経て、山武市立睦岡小学校教頭。その後、成田市立豊住小学校教頭を経て、平成29年から現職となり、「かしこい子どもの育成」を信条に学校経営に対して、手腕を発揮し、児童の育成、教職員の指導力向上に尽力したその功績は大きいということから推薦いたします。

3番、神宮寺小学校 星 秀光 校長です。昭和58年、八街町立八街中学校教諭。管内中学校教諭を経て、平成22年、四街道市立旭中学校教頭。その後、四街道市立四街道小学校教頭、富里市立富里北中学校長を経て、平成30年から現職となり、「心豊かで たくましく 実践力のある児童の育成」を信条に学校経営において、その手腕を発揮しました。また、印旛地区教

育研究会美術科部会の推進委員を歴任するなど、美術科教育の振興に尽力したその功績は大きいということから推薦いたします。

4番、大須賀小学校 鈴木 弘之 校長です。昭和59年、佐倉市立間野台小学校教諭。管内小学校教諭を経て、平成27年、印西市立永治小学校教頭。その後、印西市立木刈小学校教頭を経て、平成30年から現職となり、「未来を切り拓く かしこく 心豊かで たくましい 児童の育成 ～確かな学力 豊かな心 健やかな体 の調和を基盤として～」を信条に学校経営に手腕を発揮し、児童の育成、教職員の指導力向上に尽力したその功績は大きいということから推薦いたします。

5番、前林小学校 町田 幸彦 校長です。昭和61年、八街町立八街中央中学校教諭。管内中学校教諭、酒々井町教育委員会指導主事を経て、平成26年、白井市立清水口小学校教頭。その後、酒々井町立大室台小学校教頭を経て、平成30年から現職。この間、学校経営及び教科指導に実績を上げました。特に、印旛郡教育研究会安全教育研究部会の研究部長を務めるなど安全教育において尽力したその功績は大きいということから推薦いたします。

6番、川上小学校 山崎 和成 校長です。昭和59年、印西町立印西中学校教諭。管内中学校教諭を経て、平成26年、成田市立吾妻小学校教頭。その後、栄町立竜角寺台小学校長を経て、平成31年から現職。この間、学校経営において、その手腕を発揮するとともに、音楽科教育に力を注ぎました。特に、印旛地区教育研究会音楽科研究部会の研究部長を務めるなど、音楽科教育の振興のために尽力した功績は大きいということから推薦いたします。

7番、美郷台小学校 櫻井 正美 校長です。昭和59年、印西町立木刈中学校教諭。管内中学校教諭を経て、平成23年、成田市立名木小学校教頭。その後、印西市立船穂中学校教頭を経て、平成29年から現職になり、「かしこく やさしく たくましく ～夢をかなえるための土台づくり～」を信条に学校経営にその手腕を発揮しました。学ぶことをあきらめない子の実現や自ら研究と修養に努め、人間性と授業力の向上を図ろうと努力できる教師の育成に尽力したその功績は大きいということから推薦いたします。

8番、西中学校 中條 専一 校長です。昭和60年、八街町立八街中学校。管内中学校教諭、成田市教育委員会指導主事を経て、平成21年、成田市立大栄中学校教頭。その後、千葉県総合教育センター研究指導主事、富里市立富里中学校副校長、成田市教育委員会教育指導課長を経て、平成29年から現職。この間、進路指導に力を入れ、特にキャリア教育においては、関東甲信越地区中学校進路指導研究協議会長を歴任し、第45回関ブロ千葉大会を成功させるなど、その功績は大きいということから推薦いたします。

9番、公津の杜中学校 小川 昌俊 校長です。昭和61年、四街道市立四街道西中学校教諭。管内中学校教諭、四街道市教育委員会副主幹、指導主事を経て、平成18年、四街道市立旭中学校教頭、四街道市立四街道北中学校教頭。その後、栄町教育委員会主幹、北総教育事務所指導主事を歴任し、平成26年、成田市立遠山中学校長。八街市立八街中学校長を経て、平成30年から現職。この間、生徒指導、社会科教育において児童生徒、教職員のために尽力した功績は大きいということから推薦いたします。

以上9名をご審議いただき、本市教育委員会として推薦する職員を決定していただきますようお願いいたします。

《議案第3号に対する質疑》

日暮委員：印協連の表彰につきましては、これまで成田市に於いては、事務長さんであられたり、養護教諭の方であられたり、或いは一般教諭の方であられたりという方が表彰されているということを伺っております。今年度は、たまたま校長先生が全員ということでしたが、今後、定年退職者とその構成にもよるとは思うのですが、校長先生以外の方々も審議の対象になるように、教育委員会のほうでもご支援していただいて、最後を迎えていただけるようお願いしたいと思います。

藤崎学務課長：例年、日暮委員のおっしゃる通りに各校長・管理職だけでなく、事務職員、一般教諭層からも推薦を行える職員がいる場合には推薦をさせていただいております。検討はしたのですが、今年につきましては、この9名の推薦にさせていただいた次第です。今後も各学校や各部会とも連絡を取り合いまして、本当に頑張っている先生方が漏れることなく表彰されるよう努めてまいりますので、ご理解いただけるようよろしくようお願いいたします。

議長：その他、何かございますか。

特にないようですので、議案第3号「令和2年度印旛地区教育委員会連絡協議会教育功労表彰者の推薦について」を採決いたします。本議案に賛成の委員は挙手を願います。

挙手全員であります。よって、本案は可決されました。

議案第4号 「成田市教育委員会行政組織規則の一部改正について」

清水教育部長：

本日、教育総務課長が不在のため、私よりご説明させていただきます。

今回の改正につきましては、事業の新規実施、現状に合わせた整備等に伴いまして、必要となる体制の整備を行うため、大きく分けまして、2点の改正を行うものでございます。

まず、一点目としましては、今年度整備を行っております「G I G Aスクール構想」に伴う改正となります。

国のG I G Aスクール構想に基づきました児童生徒一人一台端末が、来年度より本格運用されることとなります。

これまで教育総務課では端末機器や回線などのI T環境整備、教育指導課では学校における指導と活用方針などを担当しておりましたが、発生するトラブルやそれに伴い必要となる措置に対しまして、迅速かつ包括的に対応し解決していく必要がありますことから、G I G Aスクール関連業務を含め、学校におけるI C Tにかかる業務を一つの課に集約して、対応・支援していくものでございます。

2ページ、3ページの新旧対照表をご覧ください。成田市教育委員会行政組織規則第4条第1項の教育総務課・計画調整系の事務分掌を記載しておりますけれども、今回の改正案としましては、計画調整系の(5)「学校I T機器の整備に関すること。」を削除しまして、教育指導課・総務系の(3)として、「学校I C T機器の整備及び活用に関すること。」を追加するものでございます。

また、今回の見直しと併せて、教育総務課の「総務係」及び「計画調整係」を一つに統合しまして、「総務係」にするとともに、教育指導課の「総務係」の名称を「総務情報係」に変更いたします。

二点目としましては、図書館業務についての見直しに伴う改正であります。11月の教育委員会会議において、ご報告させていただきました「成田市立図書館サービス計画」におきまして、市史編さんを含む地域資料の整備の充実を大きな使命の一つとしております。成田の文化及び歴史の継承を維持していくため、本市の市史編さん事業は今後も継続が必要となるものでありますが、市史編さんを担う人材育成が現在課題となっております。

また、図書館における課題解決支援機能の向上におきましても、市史編さんと地域資料に関するレファレンス、レファレンスは利用者からの質問・相談に対して必要な資料を探したりサポートすることですが、その連携を高めていく必要がありますことから、

「資料係」をその体制構築のための中核を担う係と位置付けまして、市史の編さん、地域資料の収集、地域資料に関するレファレンス等を強化していくものでございます。

新旧対照表の4ページをご覧ください。これによりまして、成田市教育委員会行政組織規則第4条第2項の表における図書館の事務分掌につきまして、改正案のとおり「地域資料及び参考資料のレファレンスに関すること。」、「市史に関する資料の編さん、発行及び頒布に関すること。」を「資料調査係」の事務分掌に加えるとともに、「図書館システムに関すること。」を「資料係」から「奉仕係」に移しまして、併せて一部語句の修正を行うものでございます。

また、「資料係」の名称を「資料調査係」に変更するものでございます。その他、詳細につきましては、新旧対照表のとおりとなりますのでご参照をお願いいたします。この規則改正につきましては、令和3年4月1日からの施行とさせていただきます。以上です。

《議案第4号に対する質疑》

片岡委員：これは資料調査係という窓口が新たに作られることになるのでしょうか。

図書館長：図書館の新たな窓口ができるということではありません。今後、「資料調査係」は、現在2階の参考資料室の窓口で行っている郷土関係や市史資料、レファレンスについての窓口対応をしていくこととなります。

佐藤委員：「資料係」が「資料調査係」に名称変更するわけですが、「調査」と付けなければならぬ理由があるのでしょうか。資料係のままでは駄目なのかなという気がするのですが。

図書館長：これまでの資料係は資料の収集や蔵書構成など、図書館サービスを資料から支える事務を担ってきました。今回、図書館サービス計画を策定するなかで、より効率的な組織体制を検討し、資料係に市史の編さん、地域資料の収集、地域資料のレファレンス等を担わせ、係名を「資料調査係」へと変更し対応しようとするものです。

佐藤委員：私なんかを考えますと、名称は「資料係」のままにしておいたほうが、色々なことができるように思ってしまう。「資料調査係」としてしまうと、すごく仕事の範囲

を狭めているように思ってしまうのですが。

清水教育部長：逆に今回「資料調査」と入れたことによりまして、仕事量的にはボリュームは増えるということで、決して狭まることではありません。更にこれから新たな中核を担う業務を重点的にやるということで「資料調査係」とさせていただくものです。

佐藤委員：わかりました。

議長：その他、何かございますか。

特にないようですので、議案第4号「成田市教育委員会行政組織規則の一部改正について」を採決いたします。本議案に賛成の委員は挙手を願います。

挙手全員であります。よって、本案は可決されました。

議案第5号 「成田市就学援助費支給規則の一部改正について」

藤崎学務課長：

議案第5号「成田市就学援助費支給規則の一部改正について」ご説明させていただきます。

学援助費の制度は、学校教育法第19条の規定によりまして、経済的な理由によって就学が困難と認められる児童生徒、または入学予定者の保護者に対して援助するもので、生活保護の決定を受けているときは要保護児童生徒と認定し、市で定める基準により要保護児童生徒に準ずると認められるときは準要保護児童生徒と認定し、それぞれ就学援助費を支給しております。

今般、新型コロナウイルス感染症対策のための小学校、中学校及び義務教育学校における臨時休業及び登校再開期において、児童生徒の学びを保障できるよう、オンライン学習に係る通信費の支援を目的として、本事業の基となる国の要綱が令和2年6月5日に一部改正されたことに伴い、要保護児童生徒援助費の費目として、新たに「オンライン学習通信費」が追加されました。本市では、これまでも国の要綱に合わせて、準要保護児童生徒に係る就学援助費を支給していることから、国と同様に就学援助費に「オンライン学習通信費」を新たな費目として追加しようとするものです。

主な改正内容としましては、規則の別表にある就学援助費の費目に「オンライン学習通信費」を追加します。施行日につきましては、令和3年4月1日とします。また、影響額につきましては、令和3年度の当初予算に要求済みでございます。説明は以上です。

《議案第5号に対する質疑》

岡本委員：現金で支給する形になるのですか。それとも通信用のカードみたいなものですか。

藤崎学務課長：現金です。年間1万円を上限としまして、月々1,000円程度支給することになります。

片岡委員：オンラインの環境を整備するためのお金だと思うのですが、きちんとついたかどうかというのは、チェックできないのでしょうか。

藤崎学務課長：あくまでも「オンライン学習通信費」ですので、設置のための費用ではありません。オンライン学習を行ったときに、それが設置してあることが確認されている家庭に対して支給を行うものなので、設置については今後教育指導課のほうとも連携して、早めに設置をしていただくように働きかけていくというもので、あくまでも通信費の補助です。

片岡委員：環境が整っていない方は、どうするのですか。

藤崎学務課長：それについては、当初は持ち運びが出来るいわゆるポケットWi-Fiルータを貸し出ししますので、貸し出しをしている間に何らかの形で整備をしていただくということになります。

清水教育部長：逆に困窮家庭で通信環境が整備できないという家庭に対しましては、公費でWi-Fiルータを無料で貸し出しますが、これはあくまでも暫定的な措置ですので、将来的にどうか、基本的には各家庭で通信環境を整備していただくようになります。

佐藤委員：影響額というところで、その数字は今年度の数字で出しているのですか。

藤崎学務課長：今年度の認定数を基にしまして、そこにオンライン学習通信分を追加するとこれくらいの数字になるというものです。

清水教育部長：あくまでもこれは予算取りの数字となります。

佐藤委員：このコロナ禍でだいぶ増えていくなというふうには見ているのでしょうか。

藤崎学務課長：若干増えることは想定していますが、どの程度増えるかというのが難しいところですので、予算ではあくまでも去年をベースに組んでいます。

議長：その他、何かございますか。

特にないようですので、議案第5号「成田市就学援助費支給規則の一部改正について」を採決いたします。本議案に賛成の委員は挙手を願います。

挙手全員であります。よって、本案は可決されました。

議案第5号 「成田市立大栄幼稚園管理規則の一部改正について」

小林保育課長：

議案第6号「成田市立大栄幼稚園管理規則の一部改正」について説明させていただきます。

10月の教育委員会会議定例会では、「成田市立小学校、中学校及び義務教育学校管理規則の一部改正について」ご審議いただき承認していただいたところでありますが、今回、それに合わせまして、大栄幼稚園管理規則の一部を改正するものでございます。

学校教育法施行令第29条第1項の規定によりまして、幼稚園を含む市町村の設置する学校の学期及び夏季、冬季、学年末などにおける休業日は、当該市町村の教育委員会が定めるものとしており、本市の小学校、中学校及び義務教育学校の休業日にあつては、「成田市立小学校、中学校及び義務教育学校管理規則」に、大栄幼稚園の休業日にあつては、「成田市立大栄幼稚園管理規則」に定められております。この休業日のうち学年始め休業日については、人事異動により着任した職員が、新年度の教育活動について他の職員との共通理解を図るなど、新年度に園児が安心して入園及び進級できるよう、各分掌における準備を行っております。しかしながら、現行の大栄幼稚園管理規則による学年始め休業日の規定は、4月1日から4月4日までとしており、この期間に土日を含むか否かで、職員の勤務日が2日間となる年度があるなど、休業日の期間が年度によって大きく異なる現状があるため、特に2日間の準備期間では、新年度に向けた準備に十分な時間を設けることができず、新年度の開始に支障をきたしております。

年度にかかわらず常に安定したスケジュールで園児を迎え入れる準備を行うこと並びに働き方改革の観点から職員の実質的な週休日の勤務を強いている現状を避けることにより、安全安心な幼稚園づくりに資することができることから、学年始め休業日を見直すため、大栄幼稚園管理規則の一部を改正しようとするものです。具体的には、現行の学年始め休業日は「4月1日から4月4日まで」ですが、これを「4月1日から起算して4日間とし、日曜日及び土曜日に当たる日の日数は当該期間に参入しない」とするものであります。

以上で説明を終わらせていただきます。ご審議の程、よろしくお願いいたします。

議 長：ただ今の提案に関し、ご質問等はございますか。特にないようですので、議案第6号「成田市立大栄幼稚園管理規則の一部改正について」を採決いたします。本議案に賛成の委員は挙手を願います。

挙手全員であります。よって、本案は可決されました。

(2) 報告事項

報告第1号「令和2年度成田市教育委員会感謝状の贈呈について」

葉山教育指導課長：

報告第1号「令和2年度成田市教育委員会感謝状の贈呈について」ご報告させていただきます。

この度、かとり農業協同組合より、「地域貢献活動」の一環として、大栄地区の小学校5校及び下総みどり学園前期課程の児童用に教材、備品等の寄贈がございました。

児童数656人に対しまして、1人当たり1,000円相当の備品等を寄付したいとの申し出があり、各学校ごとに希望するものを提案し、事績欄に記載されている備品の目録が、12月15日に市役所にて贈呈されました。金額に換算しますと、約66万円となり、教育委員会の表彰内規に定める感謝状対象として「団体においては20万円以上200万円未満」に該当することから感謝状を贈呈したものであります。以上、報告とさせていただきます。

《報告第1号に対する質疑》

佐藤委員：大栄地区の小学校5校にいただけたということなんですけれども、これは来年統合

した時もそのまま使えるように、例えば、各学校で相談してボールとかは同じような規格にしているのでしょうか。

葉山教育指導課長：大栄みらい学園に統合した時に使用できるようにというのを想定して大栄地区の小学校には購入をしてもらっています。基本的には大栄みらい学園で使用するという形になります。

片岡委員：下総みどり学園の前期課程の児童用とありますが、前期課程とはどういうことでしょうか。

葉山教育指導課長：小学生にあたる1年から6年までです。

議長：よろしいでしょうか。特に質疑等がなければ、以上で報告事項を終わりといたします。

6. その他

その他「学校体育施設の開放休止について」、「GIGAスクール構想に関する保護者への手紙について」

片岡委員：保護者から聞いたことで2点確認をしたいのですが、まず1点目は、「バスケットボールなどの練習で小中学校の体育館を使わせて貰っているけれども1月からは使えなくなるので困っている」、「中学校では受験生にコロナがうつってしまったら困るからと聞いたが、小学校が使えなくなる理由はわからない」というお話を伺いました。確かに小学校は開放してもいいのかなと思ったのですが、その理由について教えてください。2点目は、GIGAスクール構想について、教育委員会から保護者へ配布した手紙の内容が「一方的ではないか」、「1、2年生にはそこまで必要なのか」という意見を伺いました。私立の成田附属小では、タブレットは1、2年生にはなくて、3年生から持つというお話を伺いました。確かに1、2年生はドリルなどで勉強はできるのかなと思いました。GIGAスクール構想については、保護者向けの説明会のようなものが事前にあったほうが、保護者も質問ができるし、文書だけではわかりにくい方もいるようなので、そういったケアをしてはどうかと思います。

議 長：まず、1月からの体育館の使用についてお願いします。

葉山教育指導課長：1月からの体育館の使用については、中学校だけというか、小学校に兄弟関係もいますので、小学生の子や保護者の方がそこで感染してしまうと、中学生のお子さんにもうつってしまう可能性があります。それから、小学生で中学校を受験する方もいらっしゃると思いますので、今回初めてのケースということもあり、より安全をということでこのような対策を取らせていただきました。

関川教育長：学校の体育館、中学校の体育館ということではなく、使用者の問題なんですね。使用者の家族関係で受験生等に影響を及ぼす可能性があります。そして実際にそのようなことが起きていますので、これは使っていただかないほうが良いと思います。やはり一生を左右する問題ということで、そういう危機感を持ってやっておりますので、その辺はご理解をいただけたらなというふうに思うところです。

議 長：2点目のG I G Aスクールについてお願いします。

葉山教育指導課長：「通信環境を整備してください」ということの記事だと思いますが、1、2年生に必要かどうかといわれると、やはり初めの段階から慣れ親しんでもらうということと、これからICT社会になっていくなかで、小さいうちからきちんとタブレットを使えるようにということで導入をしていきますので。ドリルについては紙媒体のものも準備しますが、今後また休校措置とかになったときは、オンライン授業に使用したり、タブレットにはAIドリルというものがあまして、基礎的なものをやる子もいれば、どんどん自分で自学が出来るような形になるので、紙媒体よりも進んで学習していけるということから小学校1年生から導入をしていくということで考えています。

関川教育長：G I G Aスクールは、国が全国的に一人一台タブレット端末ということで始まった事業でありまして、1年生からというのは国全体で進めているところなんですね。まず、その辺のご理解をいただくということと、それから一方的ということでしたけれども、今の段階ではできるだけ各家庭でWi-Fiが使えるような環境をご準備し

ていただくことが必要ですねということを申し上げているわけで、環境が整っていない場合はポケットWi-Fiを貸し出すこともできますけれども、これからの社会を考えた時に家庭でWi-Fiを使える環境というのは整備していったほうが、将来お子様が高校生、大学生になったときに必要になってくるものだということで、今からご準備していただけるとありがたいということでございます。それから、事前に丁寧な説明ということでありましたが、実際に機器が入ったときに事前に丁寧な説明をしてまいりますので、まだ何も入っていない状況ですので、説明の段階に至っておりませんので、改めて機器が入ったときには使う前に丁寧な説明をしていくというスケジュールになっております。また、先ほど成田附属小ではという話がありましたが、実は附属小から私のほうに問い合わせがありまして、「成田市では1年生からタブレットをやるんですか」ということでしたので、「やりますよ。全国的にやっていますから」と話をしましたら、「そうですか、うちは3年生からなんですよね、やっぱり揃えないといけないですかね」というのが附属小の意見でございます。世の中は1年生からという形で一人一台になっていますので、その辺も附属小が標準ではなくて、これまで附属小が先行していたんですけれども、今度は全国的にそれよりも一歩前に進んでいるという段階でありますので、その辺をご説明していただけるとありがたいなと思います。

その他「受験における新型コロナウイルス対策について」

岡本委員：受験時期に恐らく新型コロナが流行するというのと、小中学生は比較的軽症が多いので、何かコロナウイルスっぽいけど試験は受けてしまおうかという人がすごく出てくるだろうと危惧しているのですが、その辺は何か対策できるものでもないのですが、何か考えていることはありますか。

葉山教育指導課長：感染しないように各自で取り組んでもらうしかないので、入試関係につきましては、公立高校は別枠で3月19日にコロナ関係で受験ができなかった子は特別措置として受験できるという対応をするようになっています。

関川教育長：私立にはそういう措置はないのですか。

葉山教育指導課長：特段そういったものはありません。

関川教育長：岡本委員がおっしゃったように、一生を左右するところがありますので、多少無理をして会場に行くということは十分考えられますね。

葉山教育指導課長：学校では、「家族で濃厚接触者がいたら登校しないでください」ということになっていますが、受験だったらそのまま行ってしまう可能性は高いかと思います。

岡本委員：家族が陽性で濃厚接触者になった場合は、受験できないことになっているのでしょうか。

藤崎学務課長：濃厚接触者になった場合は受けられないです。2週間は外出できません。

葉山教育指導課長：そのようなことも影響してかと思いますが、全部ではないのですが、市内の傾向として、公立一本だった子がかなり減っています。私立の受験も併せてというご家庭が結構増えてきたという話を伺っています。

岡本委員：千葉県はもともと2回受験が出来たのが、1回になった途端にこのような状況で何か微妙だなという感じがします。

関川教育長：いずれにしても今年の受験生は大変厳しい状況だと思います。もうちょっとその辺の対策を講じないと受験生がかわいそうかなというような気がします。

7. 教育長閉会宣言